

第 4 部

地震の検証と考察

第1章 被害状況の調査

第2章 検証～その瞬^{とき}時

第3章 考 察

第1章 被害状況の調査

1. 被害状況調査

鳥取県西部地震について、細部の被害を把握することで、住民への対応を充実させるとともに、今後の震災対策施策の参考とするために被害状況調査を実施した。

【目的】

今回の地震による大きな被害などについては、既に対応をはじめているが、住民が日常生活を営むのに障害となっている被害があるかどうかの確認のため実施した。

住民の動揺を安定させるためにも、効果あるものと考えた。

大規模なもの以外には、実際には被害状況を把握できていない状況であり、その補完をすることも目的とした。

【調査日】

平成12年10月8日(日) PM1:00 ~ 平成12年10月9日(月) PM0:00

【出動人員】

市役所職員 202人動員

【調査件数】

7,694件(調査表の配付件数8,616件)

【調査方法】

住居および住居の周辺については、目で確認して記入した。しかし、屋内の状況については、それができないので住民及び町内会長を介して、口頭で確認し、調査表に記入した。

【携行品】

調査表、ゼンリン地図

ゼンリン地図については、各自でコピーした。

ゼンリン地図には、住居周辺のブロック塀の倒壊、道路および土側溝付近の亀裂なども記入した。

【その他】

アンケート調査を円滑に遂行し、住民の不安をあおらないようにするため、「調査に関するQ&A」を調査する職員に配付した。

調査に関するQ&A

Q:なんで今ごろするの?(遅いじゃないの)

A:地震による被害で、ライフラインの確保など、緊急に対応すべきものを優先にして対応を行ってきました。しかし、個人住宅に関しては大規模な被害以外に状況を十分に把握していない状況であり、今後の対策を考える際に必要な状況調査です。

Q:なにを調査するの?(何の目的)

A:住居とその周辺部を調査対象として、日常生活をいとなむうえで支障が出ていないかを確認することを、目的としての調査です。したがって、日常生活と密接に関係していない部分については、今回の調査の対象としていません。

Q:被害状況がわかったら、市役所は何か対応をしてくれるの?(被害補償は)

A:日常生活が続けられない状況であれば、早急に対策を講じることとしています。しかし、個人の財産に関する被害については関与しません。

個人の財産とは

個人住居が地震によって、隣接した家屋、道路などに倒壊することが予測され緊急に対応しなければならない場合、所有者の同意を得た上で撤去する以外、個人の住居についての対応は行えない。

したがって、住居の修理などについては、個人の財産管理に関することであり、行政は関与できない。

Q:損害保険などの罹災証明書などについて

A:損害保険会社などへ提出する罹災証明書については、市役所総務課は用紙を用意しているので必要な方は交付を受けてください。なお、これには町内会長の証明が必要ですし、保険会社によっては独自の用紙を必要とする場合もありますので、確認してください。

被害状況調査表

地区名		町内名		世帯主名	
	NO.		NO.		NO.

被害	① あり ② なし	被害場所	①主屋 ②附属建物（車庫・物置等） ③門・塀・石垣類等 ④上下水道等
----	-----------	------	------------------------------------

被害の状況	1. 屋根瓦	①瓦のずれ	②瓦の著しいずれ	③瓦の破損
	2. 窓枠、窓ガラス	①窓ガラスのひび割れ	②窓ガラスの破損	
	3. 外壁	①外壁のひび割れ	②外壁の傾斜	③外壁の倒壊
	4. 内壁	①内壁のひび割れ	②内壁の傾斜	③内壁の倒壊
	5. 門・塀・石垣類等	①門・塀・石垣類等のひび割れ	②門・塀・石垣類等の傾斜	③門・塀・石垣類等の倒壊
	6. 上下水道等	①上下水道管の破損		
	7. 家財等	①家財の倒壊	②家財の破損	

鳥取県西部地震による被害状況(居住用家屋)

平成12年10月10日現在

	配布枚数	調査件数	被害			被害状況							
			無	有	被災率(%)	主屋		付属物		門・塀・石垣等		上下水道	
						件数	被災率(%)	件数	被災率(%)	件数	被災率(%)	件数	被災率(%)
安来	3,851	3,162	2,502	660	20.9	492	74.5	146	22.1	162	24.5	42	6.4
赤江	1,129	1,067	650	417	39.1	294	70.5	141	33.8	68	16.3	15	3.6
荒島	1,127	1,057	759	298	28.2	223	74.8	60	20.1	54	18.1	5	1.7
飯梨	419	396	196	200	50.5	141	70.5	52	26.0	31	15.5	4	2.0
能義	396	387	161	226	58.4	140	61.9	84	37.2	54	23.9	6	2.7
大塚	318	307	124	183	59.6	141	77.0	42	23.0	45	24.6	8	4.4
吉田	146	143	53	90	62.9	61	67.8	26	28.9	16	17.8	1	1.1
宇賀荘	495	486	187	299	61.5	221	73.9	107	35.8	80	26.8	10	3.3
島田	735	689	367	322	46.7	280	87.0	137	42.5	61	18.9	19	5.9
安来市全体	8,616	7,694	4,999	2,695	35.0	1,993	74.0	795	29.5	571	21.2	110	4.1

注意：家財のみの場合は被害件数(有)には含まない
 数値は10月8日～10日調査までのもの

	被害内訳																
	屋根瓦			窓枠・窓ガラス		外壁			内壁			門・塀・石垣等			水道	家財等	
	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③		①	②
安来	95	15	39	6	23	233	11	24	232	23	23	136	27	41	42	86	185
赤江	70	13	31	15	47	185	22	45	173	19	39	58	15	35	15	70	79
荒島	55	10	27	2	15	127	7	27	87	7	20	47	9	12	5	37	48
飯梨	46	11	43	3	15	57	4	18	62	4	26	19	7	30	4	20	33
能義	62	15	23	0	17	90	12	14	93	7	11	42	7	30	6	9	66
大塚	39	9	16	2	16	69	3	18	82	3	15	26	8	16	8	3	68
吉田	29	8	3	0	2	18	0	5	27	2	2	13	5	3	1	1	50
宇賀荘	90	10	53	4	25	121	12	29	107	8	26	71	19	19	10	9	56
島田	74	54	59	12	75	141	57	31	133	15	34	55	51	22	19	26	95
安来市全体	560	145	294	44	235	1,041	128	211	996	88	196	467	148	208	110	261	680

屋根瓦	窓ガラス	外壁	内壁	門・塀・石垣等	水道	家財
①瓦のずれ	①ひび割れ	①ひび割れ	①ひび割れ	①ひび割れ	上下水道管の 破損	①倒壊
②著しいずれ	②破損	②傾斜	②傾斜	②傾斜		②破損
③瓦の破損		③倒壊	③倒壊	③倒壊		

被災率順位					
	町内名	調査件数	被災件数	被災率	地区
1	実松町	32	32	100%	能義
2	正福寺	15	15	100%	吉田
3	中の町	14	14	100%	大塚
4	国服町	11	11	100%	大塚
5	島田町	59	57	96.6%	島田
6	清瀬町	28	27	96.4%	宇賀荘
7	鳥木町	23	22	95.7%	大塚
8	旭町	21	20	95.2%	大塚
9	西松井町	34	32	94.1%	飯梨
10	門生町	61	56	91.8%	島田
11	本町	23	21	91.3%	大塚
12	秋葉町	20	18	90.0%	大塚
13	垣半場	18	16	88.9%	吉田
14	殿川内	32	28	87.5%	大塚
15	西中津町	63	54	86.0%	赤江
16	茶屋町	26	22	84.6%	大塚
17	野方町	37	31	83.8%	能義
18	早田町	11	9	81.8%	宇賀荘
19	新十神町	167	133	79.6%	安来
20	真米町	43	34	79.1%	宇賀荘

町内毎被災率別件数		
被災率(%)	件数	占有率(%)
100	4	2.2
90-99	8	4.5
80-89	6	3.4
70-79	11	6.2
60-69	20	11.2
50-59	19	10.7
40-49	16	9.0
30-39	17	9.6
20-29	19	10.7
10-19	25	14.0
1-9	17	9.6
0	16	9.0
	178	100.1

2. 専門員による調査

被害状況調査に基づき、被害が見られた家屋については安来市の建築士が、第1次調査表および第2次調査表による詳しい調査が行われた。

木造・プレハブ第一次調査用

被害家屋損害割合判定表

所 在	安来市	町	番地	整理番号																																																		
面 積	m ²	所有者		居住者																																																		
<input type="checkbox"/> 傾斜が 5.0/100(3')以上 ———— 全 壊 <input type="checkbox"/> 傾斜が 5.0/100(3')以上					備 考																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部 位 別</th> <th style="width: 10%;">構 成 比</th> <th style="width: 10%;">損 傷 率</th> <th style="width: 10%;">損 害 割 合</th> <th style="width: 50%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">屋 根</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">15%</td> <td style="text-align: center;">5%程度</td> <td style="text-align: center;">1%</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">(壁)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15%程度</td> <td style="text-align: center;">2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25%程度</td> <td style="text-align: center;">4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50%程度</td> <td style="text-align: center;">8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%程度</td> <td style="text-align: center;">11%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100%程度</td> <td style="text-align: center;">15%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">壁</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">45%</td> <td style="text-align: center;">5%程度</td> <td style="text-align: center;">2%</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">(構造体)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15%程度</td> <td style="text-align: center;">7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25%程度</td> <td style="text-align: center;">11%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50%程度</td> <td style="text-align: center;">23%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%程度</td> <td style="text-align: center;">34%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100%程度</td> <td style="text-align: center;">45%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">構造体</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">40%</td> <td style="text-align: center;">5%程度</td> <td style="text-align: center;">2%</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">(その他)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15%程度</td> <td style="text-align: center;">6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25%程度</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50%程度</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%程度</td> <td style="text-align: center;">全 壊</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100%程度</td> <td style="text-align: center;">全 壊</td> </tr> </tbody> </table>					部 位 別	構 成 比	損 傷 率	損 害 割 合		屋 根	15%	5%程度	1%	(壁)	15%程度	2%	25%程度	4%	50%程度	8%	75%程度	11%	100%程度	15%	壁	45%	5%程度	2%	(構造体)	15%程度	7%	25%程度	11%	50%程度	23%	75%程度	34%	100%程度	45%	構造体	40%	5%程度	2%	(その他)	15%程度	6%	25%程度	10%	50%程度	20%	75%程度	全 壊	100%程度	全 壊
					部 位 別	構 成 比	損 傷 率	損 害 割 合																																														
					屋 根	15%	5%程度	1%	(壁)																																													
							15%程度	2%																																														
							25%程度	4%																																														
							50%程度	8%																																														
							75%程度	11%																																														
							100%程度	15%																																														
					壁	45%	5%程度	2%	(構造体)																																													
							15%程度	7%																																														
							25%程度	11%																																														
							50%程度	23%																																														
							75%程度	34%																																														
							100%程度	45%																																														
					構造体	40%	5%程度	2%	(その他)																																													
							15%程度	6%																																														
							25%程度	10%																																														
							50%程度	20%																																														
							75%程度	全 壊																																														
							100%程度	全 壊																																														
判定結果		全 壊 ・ 半 壊 ・ 一 部 損 壊																																																				
調査年月日	・	調査員氏名																																																				

(注) 1 母屋について記載し、付属家の状況については備考欄に記入すること。
 2 数棟ある場合、配置図を簡単に記入すること。

非木造一第一次調査用

被害家屋損害割合判定表

所在	安来市	町	番地	整理番号
面積	m ²	所有者	居住者	

傾斜

傾斜の割合	損害割合 (a)	個所 (b)	(a × b) / c
～0.5/100未満	0%		
0.5/100以上～	7%		
1.0/100以上～	14%		
1.5/100以上～	21%		
2.0/100以上～	29%		
2.5/100以上～	36%		
3.0/100以上～	43%		
3.5/100以上～	50%		
4.0/100以上～	57%		
4.5/100以上～	64%		
5.0/100以上～	71%		
合計	(C)		_____ %

柱または外壁

損害の程度	損傷率	損害割合					
		～10%	～20%	～40%	～60%	～80%	～100%
損傷のないもの	%	—	—	—	—	—	—
程度Ⅰのもの	%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
程度Ⅱのもの	%	26%	26%	26%	26%	26%	26%
程度Ⅲのもの	%	60%	60%	60%	60%	60%	60%
程度Ⅳのもの	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
合計	100%	損害割合合計				_____ %	

※ 被害の程度の内容については、別紙参照のこと。

判定結果	全壊・半壊・一部損壊
調査年月日	調査員氏名

被害家屋損害割合判定表

所在	安来市	町	番地	整理番号			
面積	m ²	所有者	居住者				
部 分 別	損 害 割 合						
	損傷率 5 %	15 %	25 %	50 %	75 %	100 %	
① 屋根	1 %	2 %	4 %	8 %	11 %	%	
② 外壁	1 %	3 %	5 %	9 %	14 %	%	
③ 内壁	1 %	2 %	3 %	6 %	9 %	%	
④ 建具	1 %	2 %	3 %	5 %	8 %	%	
⑤ 天井	1 %	1 %	2 %	3 %	4 %	%	
⑪ ⑫ 構造体	⑥ 柱・軸組壁	1 %	3 %	5 %	10 %	全壊	全壊
	⑦ 基礎	1 %	3 %	5 %	10 %	全壊	全壊
	⑧ 床	1 %	2 %	3 %	5 %	8 %	10 %
構造体損害割合小計 (⑥+⑦+⑧)			⑨ _____ %				
傾斜の損害割合			⑩ _____ %				
⑨と⑩のうち高い方の損害割合			⑪ _____ %				
損害割合合計 (①+②+③+④+⑤+⑪)			_____ %				
※ 傾斜の損害割合の算定については裏面による							
[備 考]							
判定結果	全 壊 ・ 半 壊 ・ 一 部 損 壊						
調査年月日	・	・	調査員氏名				

〔傾斜の損害割合算定表〕

	損害割合 (a)	箇所 (b)	(aXb)/c
～1.0/100 未満	0%		
1.0/100 以上～	10%		
2.0/100 以上～	25%		
3.5/100 以上～	40%		
5.0/100 以上～	50%		
合 計		(c)	⑩ _____ %

〈個別に損傷率を計算する場合〉

部 分 別	構成比 (d)	損傷率 (e)	損害割合 (d × e)
① 屋 根	15%	%	%
② 外 壁	18%	%	%
③ 内 壁	12%	%	%
④ 建 具	10%	%	%
⑤ 天 井	5%	%	%
構造体	⑥ 柱・軸組壁	20%	%
	⑦ 基 礎	10%	%
	⑧ 床	10%	%
構造体損害割合小計 (⑥+⑦+⑧)			⑨ _____ %
傾 斜 の 損 害 割 合			⑩ _____ %
⑨と⑩のうち高い方の損害割合			⑪ _____ %
損害割合合計 (①+②+③+④+⑤+⑪)			_____ %

第2章 検証～その瞬時^{とき}

鳥取県西部地震発生

総務部長 石川 隆夫

平成12年10月6日午後1時30分、本庁2階の記者室で一人で仕事をしていた時である。突然上から下に突き抜けるような振動がドーンという音とともに伝わってきた。続いて大きな揺れが起き、もう止まるだろうとの予測に反し、およそ30秒ぐらい続いたのだろうか、幅の広い応接いすが自分の体の揺れと同時に左右に動くのが分かった。

助役の「地震だ！危ないからすぐに外に出ろ。急げ」という怒号に似た声が2回程通路で聞こえた。一瞬頭が空白となったが、今まで経験したことのない大きな衝撃と阪神・淡路大震災が脳裏をかすめた。ドアを開けると職員の悲鳴が混じった喧騒があり、私も職員に早く屋外に出るよう指示をしながら、ガスの止栓を確認し市民広場に避難をした。

職員全員の避難を確認するのに2分ぐらいかかったのだろうか、幸いけがをした者はいなかった。早速、市民広場において、市長を中心とした災害対策会議が開かれ、各部長に檄が飛んだ。この間にも震度3を超す余震が次々と発生し、もっと大きな揺れが起きるのではないかと不安がよぎった。

市民の人的被害が最も気になる場所であり、とりあえず可能な限りの情報収集が急務であった。学校の児童や生徒、保育所・幼稚園の児童の安否、家屋の損壊、道路・水道の損壊・・・ありとあらゆる被害発生が想定される中、それぞれの担当部署に指示がなされた。幸い、日中であり、職員の迅速な対応を確認する事ができた。

やがて、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.3、震度5強の大地震の発生を確認。夕刻の会議では死者の発生という最悪の報告はなかったが、住宅被害の大きさや、道路、水道管の損壊、がけ崩れ、液状化現象の発生など、次々と被害状況が明らかになってきた。余震が続く中、市長室での災害対策本部は、避難場所の設置等緊急措置への対応策で、いつしか10月7日の朝を迎えた。

以上が地震発生当日の状況である。

地震発生から2日目、今後の復興対策と詳細な被害状況の確認作業に対策本部が開催され、全職員による市内一斉の被害状況調査の実施、今後予想される大雨対策、避難住民への対応、市民への情報提供などが決定された。また、伯太町をはじめとする鳥取県西部の被害状況も伝わり、広域的な災害復興に向けた情報収集の必要性も話し合われた。また、鳥根県からの問い合わせと支援体制の検討やマスコミ対応、自衛隊を始め、消防団、ボランティア団体からの支援提供など、内外からの大きな反響もあり、この地震被害の大きさに対するわれわれ職員の果たすべき任務の重大さと多忙をあらためて感じた。

以後、半年間に150回を超える災害対策会議が開かれ、被害者に対する多くの支援策（内容略）が取られてきた。なお、この支援策について各市町村での取り組みの違いをマスコミに取り上げられ、特に鳥取県と鳥根県との対応の違いに県境を接する安来市において、市民からの不満の声もあったが、大方において市民の皆様を理解と協力を得ることができたのは大変喜ばしい事であった。

最後に、私自身、総務部長としての任務がどこまでできたのかという事である。自分で測る事は難しく、上司や職員の皆さんにその判断はお任せすることとして、総務部長の任務は、市長である本部長の指示をいかにして職員に正確、迅速に伝達できるか、膨大な情報を的確に処理し対策本部に報告できるか、職員の把握がうまくできているのかの3点にあると考えている。もちろん、反省すべきことは大いにあり、今後の災害対策への警鐘として深く認識しているところです。

地震の回想

福祉課長 永本 睦子

公務に携わる立場で一番に考えることは「市民の命と安全」である。

この地震では、庁内から庁外への避難命令により一旦、庁外へ出たが、現場を抱える担当として、「指示なし」でもしなければならぬ責任と解し、「まず現場」へ急行しようと職員が手分けをして保育所、生活保護世帯へ足を運んだ。幸いにも道路網が活用できたので、目で確かめる方法が活用でき、さらには、その時点で電話、有線放送が庁内から有効に活用できたので、スピーディーに「安全確認」ができたことはとても有り難かった。

生活保護世帯の方々も、市職員の顔を見て不安の中から抜け出ることができ「ほっと」されたようである。

これは、運良く道路網、通信網が寸断されなかったために行動が可能になったことに起因するものであり、災害の状態で両方とも活用できなかったことを想像すると恐ろしい思いで一杯である。

保育所などの児童たちが被災後、無事に家路につけたことも有り難いし、職員が足を運んで施設内の状況確認ができ、生活保護世帯の方にも「安心感」を与えてあげることができ、当日は何とか乗り切れた。

しかし、夜の10時になって、たび重なる検討の結果、次の日の保育所の「休所の決定」が下されたことは検討が遅すぎると感じている。保育にかける児童の家庭環境を思い、次の日は希望者には保育の門戸を開くことができたが、休所などの指示は当然のことながら敏速でなければならぬと強く感じた。

反省しきりであるが、「反省なければ前進なし」と気持ちを切り替え、今後に向けた方策を考えてみたとき、「市民の不安は何か」を十分に探ることが一番大切なことであると感じた。

地震は天災であるが、翌日から始まる復興策は人が行うものであり、復興支援は災害施策の90%を占めるといっても決して過言ではないと思う。

その糸口として、今後の防災体制として次の事項について検討していただき、体験を活かした体制整備を図られること念じている。

- (1) 庁議の下部組織として、庁内のスタッフ制をつくり、長期的なリーダー的存在部門を確立して速やかな対応を図ること。(防災計画による役務分担以外)
- (2) 職員への周知を徹底させること。(庁内放送等の活用)
- (3) 報道機関を含めた連携体制の充実を図ること。
- (4) 報告の発信を一本化すること。
- (5) 業務が複数年にわたるときの対応を考慮し、適正な担当課での対応を図ること。
- (6) 各種のケース別の凡例を検討する。(時間帯、休日、火災、医療、生活物資の供給、道路網、通信網、連絡網、市民への伝達方法)

以上のことを思いつつ、市民に対して支援策が速やかに提供できるよう望んでやみません。

—— 経験踏まえた防災計画見直しを ——

建設部長(当時) 井上 進

このような大規模な地震災害を経験し、私なりに地震災害に対応する問題点をまとめてみました。

[1] 災害対策本部の設置

災害が発生し、または発生のおそれがある場合、災害対策本部を設置することになっているが、災害対策本部自体が災害に遭ってはその機能を果たすことができない。安来市では市庁舎に本部を設置するが、庁舎が老朽化しており特に地震災害には非常に危険な建築物であることから、今後災害対策本部を設置する場所、建物について早急に検討しなければならない。

[2] 災害対策本部が決定した方針をいかに早く住民に知らせるか

安来市は有線放送などが無く、住民への連絡は ●直接電話をする ●各地区町内会長へ連絡して会長から連絡してもらう ●広報車で各地区を巡回し連絡する ●職員を動員して各戸に連絡する—かで、いずれも大変な労力と時間を要する。

特に危険、避難の情報は一刻を争うもので、今後早急な対応が必要である。

[3] 被害状況の確認

特に地震災害は広範囲にわたるため、被害状況の確認は相当な時間と労力を必要とする。

道路については、主要道路だけでなく、幅員の狭い生活道路まで点検し、通行規制などの対処も考慮した調査、がけ地については、建物あるいは他の施設物への被害があるか、被害を受ける恐れがあるかなどの調査が必要である。

また、水道、下水道など地下埋設物の調査は、地下調査になるなど相当に時間を要する。

特に建築物の調査は外見だけでは分からない内部の調査も必要である。その上、安来市では液状化による被害が出たところから、一層被害状況の確認には難儀している。今後これらの確認方法について検討し、点検調査体制(システム)などを整える必要があると思っている。

以上の事を踏まえて、安来市の防災計画を見直していくことが必要だと思っている。

鳥取県西部地震をふりかえって

水道部長(当時) 松村 隆郎

水道施設では、地震規模に比べて被害が少なく幸いであった。

地震が発生したときは、10月7日から開催される住宅フェアの給水施設準備のため工務課全員現場に向かっていた。地震の揺れが大きく水源地や配水池の状況を確認するための2名を除いて全員水道部に引き返した。帰庁すると管理課の職員が市民からの漏水情報の対応に当たっていた。

まず電気室へ駆け込み、配水池の水位変動の「異常なし」を確認し、ひと安心。市民からの電話が慌ただしく鳴り響く。午後2時前に水道の指定業者が自主的に水道部へ駆けつけてくれた。漏水箇所、漏水状況の確認、図面にプロット、それを業者に渡し修理を依頼した。

このように初期対応が早かったこと、水道指定業者の迅速な現場対応により当日に発生した漏水箇所の仮復旧は、その日のうちに完了し、市民の断水の影響を最小限に食い止めることができた。

今回の地震による被害は、最終的には配水管漏水件数7件、給水管漏水件数138件。

地震の規模に比べて被害が少なかったのは、発生した時間帯が勤務時間内であったこと、先に発生した阪神淡路大震災による現場対応の教訓が活かされたこと、また水源施設の被害が最小であったことなどが考えられる。

しかし再度このような地震が発生したときにはこのような少ない被害状況にとどまるのかは疑問である。早急に施設の更新と緊急時の確実な連絡方法の必要性を痛感している。

鳥取県西部地震を経験して

安来市能義郡消防組合消防本部

消防長 平井 真澄

安来市能義郡消防組合管内では、伯太町震度6弱、安来市5強、また広瀬町でも5弱となり、安来市、伯太町では災害救助法並びに被災者生活再建支援法の適用を受け、物的被害は、消防本部管内で、全壊32棟、半壊561、一部損壊3,165棟となり、人的被害においては負傷者が6人発生しましたが、幸い火災発生もなく被害応援に対しても他から応援を受けることのない状況であった。

今回の地震は、東京大学地震研究所の解説によると、断層活動は北西から南東へ20km、幅10kmにわたり1.6m水平方向にずれた「左横ずれ」だったと推定されている。しかし、マグニチュード7クラスの地震が発生したことをみると今後、日本中どこでも強い地震が発生する可能性のあることをあらためて思い知らされた気がする。

そうした中で、今回の地震発生直後から市職員全員による情報収集、被害調査や避難所の開設など、また消防サイドとしては、職員の特集召集、あるいは今後の対応を考慮し残った全職員の自宅待機を命じ、直ちに情報収集、災害調査、危険箇所の点検そして消防団においては、各地区での被害調査や災害復旧工法などを実施した。

一方、被害の大きさに比較し、大きな支障もなくそれぞれの対応も幾つかの反省点はあるものの、相互の連携によってスムーズに実施出来たものと思っている。

しかし、今回の教訓としては、初動体制、地域防災計画の整備、つまり情報伝達方法、避難誘導の円滑化、災害弱者への対応のあり方、被災者への支援体制など、災害対応の重要性をあらためて強く認識した。

そこで、今後予想される大災害の発生を想定すると、各町内会毎の自主防災組織の育成、情報システムの再構築、職員の勤務時間外及び休日の参集、召集方法の徹底を再確認し、迅速な災害活動を実施するための災害対策本部、会議、防災訓練のあり方などを十分に検討しておく必要がある。

以上、体験と経験から学んだ反省材料を風化させず万全の体制をとっておくことが地震発生から1年を経た課題である。

鳥取県西部地震とその検証

安来市能義郡消防組合消防本部

警防課長 矢田 博美

午後の執務について間もなくのこと、突然、今まで体験したことのない猛烈な揺れが襲ってきた。

激しい縦揺れから横揺れへと凄まじい地震動は、RC造りである消防庁舎の天井をも落下させるかのような激しさであった。

2階の窓から外を見ると電柱が激しく揺れ、電線が大きく波打っている。とっさに、ついに来たか!と思うと同時に、かつて応援消防隊として行った阪神大震災の修羅場の光景が一瞬、脳裏をよぎった。

すかさず、「消防車を外に出せ」と叫ぶ。119番通報はどうなっている。1階の通信室に降りて状況を聞く。本署、出張所とも通報は全く無い。

一瞬あの神戸において、通報が無い、すなわち沈黙の地域こそ通信回線が途絶した激震地であったことが思い出され、いやな予感が走った。

消防本部震災活動計画に基づき、情報収集隊が出動した。直後に救急の駆け込み事案が発生。46歳男性、当直の救急救命士が的確な救命処置を実施した。

依然として119番通報はない。一体、管内で今何が起きているのか。

地域防災計画に基づき市役所対策本部に出向する。赤色灯を点灯した消防指揮車に向ける市民の視線に、消防への期待感を感じながら市役所に着くと、職員の殆どは市民広場へ避難していた。市長、助役に到着報告をし、市庁舎2階総務課に入り、早速、対策本部と消防本部との連絡調整に着手。市民からは被害通報が続々入電し、関係機関との対応に迫られた。

安来市の震度計を確認。プリントアウトされた数値は、震度階数5強、計測震度5.3。観測時刻10月6日13時30分22.3秒。関係機関との連絡調整業務の間にも大きな余震がたびたび襲い、ふと阪神大震災で中層階が挫屈した神戸市庁舎を思い出した。

その後、消防本部へ帰署し、以後管内の状況偵察及び情報収集のため指揮車で出動。現地での震災活動に対応した。

この日を境に鳥取県西部地震との長い長い戦いが始まった。

第3章 考察

「災害を、正しく恐れる、賢い市民」作りを！

— 次の災害への備えとして、安来市に期待する5つのポイント —

富士常葉（とこは）大学環境防災学部講師

小村 隆史

はじめに、鳥取県西部地震で被害を受けた方々にあらためてお見舞い申し上げると共に、救援活動に奔走された方々に敬意を表したいと思います。この地震で安来市が受けた被害は、1995年の阪神・淡路大震災で神戸市・芦屋市・西宮市などの被害に比べれば、質的にも量的にも決して大きなものではありませんでした。不幸中の幸いというべきでしょう。しかし、そういわれたところで、被害を受けた方々には何の慰みにもなりません。一日も早く日常生活を取り戻すことが出来るようにと願うのみです。

さて、防災というと、とかく事後対策に注目が集まり、また行政は悪者にされがちです。今回の地震に対して安来市は、「行政としてのスタンス」の範囲内ではありますが、しかるべき支援の手は差し伸べました。

ただ、この「行政としてのスタンス」が、被災者の「ぶつくさいわずに早く助けんかい」という気持ちと往々にして大きく異なるために、行政は悪し様にいわれがちです。しかし、「そもそも論」をいうならば、本来行政が担うべき役割は、事後の被災者救援の充実もさることながら、より本質的には「事前対策」としての「災害に強い街づくり・人づくり」の「演出家」たること、ではないでしょうか。

今回の地震被害は比較的小規模だったため、そこから直接的な教訓を導き出すことは実は大変難しく、この意味で以下の話の内容は、一般論の域を出ないかもしれません。ともあれ、次の災害への備えとして安来市に期待する点について、5つのポイントに焦点を絞って、可能な限り具体的にお話したいと思います。

■ 防災についての基本的な考え方

5つのポイントについて述べる前に、防災あるいは災害救援についての基本的な考え方をおさらいしておきましょう。

私は、また多くの防災関係者は、「災害は『外力』と『防災力』のバランスの問題である」と考えています。

「外力」とは、人間社会に対して外から襲いかかる力のことです。多くの場合、地震や津波、豪雨といった自然現象を意味します。これに対して「防災力」とは、人間社会の側がどれだけ災いを防ぐ力を備えているかを示すものです。例えば、地震（つまり「ゆれ」）は「外力」であり、家の耐震性が「防災力」です。同じ大きさのゆれであっても、耐震性の高い家であれば崩れず、耐震性の低い家はぺしゃんこになる、ということです。「防災力」の違い（この場合耐震性の差）によって、同じ外力に襲われても、あるものにとっては災害になり、あるものにとっては災害とはならないわけです。

このことから、防災の本質はすぐに理解できると思います。つまり、ソフト・ハードの両面で「防災力」を上げ、同じ外力に見舞われても災害にはならないように備えること、このことが防災の本質なのです。

もう少し細かく説明しましょう。私は、防災は5つのステップに分けることが出来ると考えています。

ステップ1は「外力を知ること」です。例えば、「安来市に被害をもたらすような地震にはどのようなタイプがあるのか」「各タイプの地震が起こる頻度と、もたらす被害の大きさはどうなっているのか」といったことを知ることです。

ステップ2は、「防災力を知ること」です。これも特別なことではありません。「古い木造家屋が密集している場所は火災に弱い」「昔田んぼだったところや埋立地は地震に弱い」「盛り土よりも切り土のほうが地震に強い」といった、当たり前のことの集大成です。

災害になるか、そこまでいかずに済むかは、この二つのステップから見えてくる「外力」と「防災力」のバランスによって決まるものであり、ちょっとした知識と常識さえあれば、誰でも自分自身で確認することが出来ます。

第3、第4のステップは、先に述べた防災の本質のことです。ステップ3は、ハ

ハード面での防災力の向上を考えること、どうすれば「形あるもの」が災害に強くなるかを考えることです。例えば、「耐震補強にいくらお金を使えば、どれだけの揺れに耐えられるようになるか」「どのくらい敷地の嵩上げをすれば、どのくらいの降雨量には耐えられるようになるか」といったことです。

ステップ4は、ソフト面で防災力を向上させること、何かあった時のための「形にはならないもの」の備えを考えることです。例えば、何かあったら隣近所で助け合う習慣が根付いているかどうか、被災状況のイメージトレーニングは出来ているか、といったことです。

そしてステップ5（恐らく一番重要なステップ）は、これらの営為に参加し具体化することです。ハードの防災には、それなりにお金がかかります。ソフトの防災には、知恵と時間が必要です。「考えるだけ」「言うだけ」「計画だけ」ではなく、具体的な成果が出せなければ、現実の防災力の向上にはなりません。有り体に言えば、「どれだけお金を持ってくることが出来るか」「どれだけ自腹を切るか」「どれだけ汗をかくか」「どれだけ時間を費やすか」ということです。

このようにいうと、「何を偉そうに。当たり前のことをもったいぶって言うだけではないか」との声が聞こえてきそうです。そうです、そうなのです。防災は、本当は何も特別なことではないのです。でも……。

例えば、「防災計画」と聞くと、何か特別なものを想像してしまいませんか？実はこれは（未だに払拭できていない）大いなる誤解なのです。「防災計画」とは、
災害時「に行く」「特別な活動」をきちんとこなすための計画ではなく
災害時「でも行う」「普段の活動（プラスα）」をきちんとこなすための計画
なのです。普段していないことを災害時にしろと要求するほうが無理です。災害時であっても、普段の活動（プラスα）を滞りなくこなすための計画、それが防災計画なのです。

もっとも、プラス α が大きすぎるのが災害時にはあります。たとえ一つひとつの事柄は日常茶飯のものであっても、短時間に集中して起こると、当然のことながら処理能力がパンクします。「量の変化が質の変化を生む」といわれる所以です。しかし、この財政難の時代ゆえ、いざという時に備えての十分な余裕を確保しておけるほど自治体は豊かではありません。では、仕事量と対応能力のバランスを取り戻すために、どうすればよいのでしょうか。本来あるべき自治体の防災計画には、そのことも記述されているはずなのですが……。

おさらいが長くなってしまいました。以下、本論である安来市に期待する5つのポイントについて、お話ししましょう。

ポイント 1 「賢い市民」になる／「賢い市民」を育てる

地震防災に限らず、防災を考える上での最大のキーワードは、「賢い市民」であると、私は考えています。地震災害について言えば、先にステップ1～5で述べたようなことに加えて、「阪神・淡路大震災における死者の圧倒的多数は、自分の家に潰され、ほぼ即死であった」という事実とその意味を、きちんと理解してほしいと思います。人は、地震そのもので死ぬわけではありません。建物などに潰されて亡くなるのですから。

「地盤の弱い所に建つ、古い木造家屋」

もし、あなたとあなたの家族がそのような家にお住まいであれば、あなたとご家族は（地震災害については）ハイリスク・グループに属しています。ハイリスクかどうかは、「自分の家の建っている土地は、昔はどうだったのか？」「自分の家はいつ建てられたのか」「設計や施工はしっかりしているか」といったことを調べれば、ご自身で確認できます。その上で、安来市に起こりえる地震のタイプ、頻度、ゆれの大きさといったことを、これまたご自身で確認してもらえればと思います。

その際、一点だけ留意していただきたいのは、「賢い市民」は考え得るすべての災害に十二分に備えている、というものではないということです。そんなことをしていたらお金がいくらあっても足りません。災害の規模、頻度、建物の強度、立地、費

用など踏まえるべき点を踏まえた上で、自分で方針を決めることができる市民、それが「賢い市民」です。自分が想定した以上の事柄に不幸に見舞われてしまったら、自分の判断が誤っていたとして、その責任を他者に押し付けたりしないプライド、それが求められます。「自己選択」「自己責任」こそが「賢い市民」の基本です。

安来市側には、そのような市民を育てることが求められます。具体的には、判断に必要な材料を提供し、そして「どこで線を引くか」は市民自身に考えてもらうように促すことです。安来市に起こり得る各種災害についての被害想定や地域防災計画、その他、防災を自ら考えるための手助けとなる各種データの公開は、そのための出発点です。

市民の便を考えると、市のホームページ上での公開が望まれます。また古地図なども用意しておき、市民からの要望があれば貸し出しが行えるような体制作りも必要でしょう。2002年4月より本格始動する総合的学習の時間など学校教育の課程を活用して、安来市がかかえる災害のリスクやそれへの備えについて、子供のうちから正しく認識してもらえようような努力も必要となるでしょう。

ポイント2 行政の役割

阪神・淡路大震災から私たちが学んだことの一つは、「どれだけ行政（職員）が努力しても、（例えば物理的に）出来ないこともある」ということ、また、「出来ないことは出来ないと言ってよい」こと、むしろ、「出来ないことを出来ないと言わなければ、結果として市民に対して不誠実な対応になる」ということのはずです。しかし大変残念ながら、未だに多くの自治体（職員）は、「（たとえ出来ないことであっても）出来ないと言うこと」に対して、大きな抵抗を持っているように思われてなりません。私はこのことを、「不必要な責任感」あるいは（日本語としては誤りかもしれませんが）「無責任な責任感」ではないかと思っています。

（行政にも）出来ることと出来ないことがあり、そのことを、理由も含めてしっかりと説明すること。このことは、防災（行政）に限らず、「行政の説明責任（いわゆるアカウントビリティ）」として、昨今広く行政一般に求められていることでは

ないでしょうか。「何でもやります」「何でも出来ます」という行政側のスタンスは、かえって市民（の自発性）を潰すものです。市民と行政とを問わず、自らが行うべきことを行い、欠点は補い合う形で同じ目的へ向かうことこそ、求められていると思います。

この意味で行政には、演出家としての役割が求められると思います。主役はあくまで市民です。あるいは「企業市民」と呼ばれるべき企業です。彼らの持ち味を活かせるようにしっかりと演出するのが行政ということです。ただし、俳優の動きが悪ければ演出家は何度でもやり直しさせるように、市民や企業市民が筋違いなこと（例えば過度な行政依存）をするようであれば、是非を含めてしっかりと説明し、納得・修正させるようであれば困ります。エゴを剥き出しにする市民がいたら、「それは筋違いです」と言うべきことは言いつつも、彼らと良い意味での緊張感ある関係性を結べるように導いていくこと、このことも演出家としての行政の役割です。

もう一つ、忘れてはいけない行政の重要な役割があります。それは、市民とそれ以外のものを結ぶ媒介の役割、特に防災や災害救援に関する情報を、分かりやすい形で提供することです。防災についての情報は、それこそ山のようにあります。しかし、わかりやすいがきちんと本質を突いた情報は、決して多くはありません。「賢い市民」づくりを情報面で支えること、このことも行政ならではの欠くことのできない役割とすることができると思います。

安来市ホームページ自体がそのようなものになってくれるのが一番ですが、それが難しいのであれば、幾つかの相応しいホームページへのリンク集を安来市ホームページの中に作ることで、それに代えることも出来ます。

市民に対する情報提供という点で参考になりそうなものとしては、名古屋市市民防災ハンドブック (<http://www.shobo.city.nagoya.jp/>)、「NHKボランティアネット」のホームページのうち防災に関連する (<http://www.nhk.or.jp/nhkvnet/top.html>)、『静岡新聞』の労作として高く評価されている連載企画「東海地震は今」のホームページ (<http://www.sbs-np.co.jp/shimbun/jisin/>)、本来は行政職員向けのを一般市民向けにも公開している藤沢市「防災情報ネットワークシステム」 (<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/~bosai/>)、多少専門的なことも知りたくなったら静岡総合研究機構防災情報研究所 (<http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/>) といったものがあります。

ポイント3 市長の役割

「バカな大将、敵より怖い」「指揮官無能にして、兵無駄死す」

恐らくは旧軍時代に生まれ、自衛隊へと伝えられてきたフレーズではないかと思いますが、このような言葉を持ち出すまでもなく、非常時であればあるだけ「長の字の付く者」の役割が重要であることは皆さんご承知の通りです。では、「長の字の付く者」、中でも「首と長の字の付く者」、すなわち首長（安来市長）は、具体的に何をすべきなのでしょう。

どうも、日本のメディアは、「長」の付く者が現場に行って自ら采配を振るうという「指揮官率先」を好むようです。しかもその指揮官は、あたかも不眠不休でなければならないような取り上げ方をします。しかし私は、（行政の）指揮官に期待される役割がそのようなものであるべきだとは思っていません。

被災直後の混乱状況の中で、秩序をもたらすことができるのは、首長でなければ出来ない役割であり、また特権であるともいえます。この意味で首長に求められる最も重要な役割は、適宜適切な段階毎に「指針」を出すことだと考えています。細部について言及する必要も、すべてを把握しておかなければならない必要もありません。ただ、「目的はパリ、目標はフランス軍」というように、高く掲げるべき大目的と、どこから手をつけるかを示す具体的な目標（標的といった方が分かりやすいかもしれません）とを、分けて示してくれればと思います。指針を伝えるメディアとしては、CATVやコミュニティーFMのような市民密着型のものがあれば、より望ましいでしょう。ともあれ、要所要所で市長自らが、自らの言葉で現状を述べ、市民に対してメッセージを発すること。市長に求められる役割は、まずこのことではないでしょうか。

ポイント4 防災訓練

防災訓練について語る前に、防災訓練は何のために行うものなのかを確認しておく必要があるでしょう。防災訓練は、5つのステップからなる防災のステップ4とステップ5、ソフトの防災力向上を考えると、その実践に関わるものです。た

だし、訓練さえすればソフト面での防災力が上がる、というような代物ではありません（しないよりはマシでしょうが…）。

本来の防災訓練は、「何かあったら、〇〇さんは、いつ、どこで、何を、どうやって、どの程度まで、行う」ということがきちんと決まっていることを前提に、そのことをきちんと理解しているか、またそのことは本当に実行可能かを確認するために行われものと、考えています（もっとも、そのような具体的な記述のある防災計画にお目にかかったことは未だかつてありませんが…）。

では、より現実的な意味で、何のために防災訓練を行うのかと聞かれれば、私は、災害や災害救援について、一度でもよいから「事前にモノを考える」ために行うものである、と理解しています。この意味で、「何(what)から手をつけるのか」「何処(where)から手をつけるのか」といった判断（優先順位付け）の訓練が、極めて重要になります。優先順位付けの訓練のためには、地図上に書き込みを加えながら行う図上訓練（机上訓練とも）が適しています。

「銀座を戦車が走る」と称された「ビッグレスキュー東京2000」（2000年度東京都総合防災訓練）のような訓練を、防災訓練の理想と考える方もいるかもしれませんが、これも防災訓練には違いありませんが、より正確には「展示訓練」と呼ばれるべきもので、文字通り「展示」「ショー」と考えるべきです。ショーにはショーの面白さや良さもありますし、ショーの段取りを決める過程で関係機関の担当者相互が知り合いになるなどの長所もあります。とはいえ、莫大な経費はかかりますし、試行錯誤し失敗を重ねる中から体得していくという過程があってこそその訓練でしょう。誤解を恐れずに言えば、市民やマスコミ向けのアリバイづくりとしてのショーで満足しているようでは、何をか言わんや、です。

ポイント5 「市民力」の向上あつての防災力の向上

今まで述べてきたことからご理解いただけると思いますが、私は、「防災は『何か特別なこと』ではない」と考えています。「災害が起こったら〇〇をしよう」と考えることは自由ですが、（私の個人的経験からしても）普段やっていないことで災害時に出来ることは、まずありません。（無論、例外が無いとは言いませんが……。）で

は、いざという時のための力である防災力は、どのようにすれば向上できるのでしょうか。

私は、防災力を含む市民の底力、いうならば「市民力」の向上にあると考えています。「市民力」という言葉も曖昧な言葉ですが、「『率先して』(社会にプラスになる)何かをする力」と解釈すれば、その一端を理解してもらえらると思います。例えば、こういうことです。あなたが車に乗っている時、交通事故の現場を見たら何をしますか？そんな時、「率先して」、車を止め、被害者に声をかけ、必要があれば応急処置を施し(そのような事態に備えて救護法の研修も受けておき)、救急や警察を呼び、彼らが着くまでの間は二次災害が起きないように配慮する等々。

これらは特別なことではなく、気持ちさえあれば誰にでも出来るレベルのことです。そのようなことを淡々で行う。このような市民が当たり前にいる街は、当然、災害にも強い街ではないでしょうか？

「社会のために自分の時間とお金を使う」などという、「このご時勢、そんな奇特な人(特に若者)はいない」と思われるかもしれません。でも、例えば「祭りやイベントに参加すること」も小なりとはいえ社会に関わることであり、そのレベルであれば、掘り起こせばかなりの数が期待できるでしょう。(力のもっていき場を求めている若者層は、むしろ増えているというべきかもしれません)。祭りやイベントは、それと思わせないうちに、市民力(そしてひいては防災力)の向上を行うことの出来る貴重な場です。昔の人はそのことを理解していたからこそ、「祭りで男を磨く」などという言葉が今に伝えられているのだと思います。

率先して何かをしようとする市民がいて、彼らを行政がうまく掘り起こし、主役としての彼らを立てつつもダメなことはダメと言う。緊張感の中にも相互に良い意味で刺激を与え合える関係性を築く。そうあってほしいと考えています。

一つの例を紹介しましょう。三重県では、1998年の10月から11月にかけて、文化振興系・地域起こし系の一大イベントが行われました。その際、県の行政は、ボランティア(ほとんどは地元在住の市民です)にイベントの運営を積極的に担ってもらおうという断を下しました。最終的には500名を超えるボランティアが集まり、ボランティアがボランティアをコーディネートし、イベント会場にボランティア本部を開設してその場でボランティアを組織化するといったことが行われ、大きな成果を得てイベントを終えることが出来たのです。

そして、イベントの後、「このつながりを一度きりのものにしたくない」というボランティアの思いから、イベント支援の出前を行うボランティア組織が生まれました。キーワードは「この指とまれ」です。

「ハローボランティア・ネットワークみえ」、通称「ハボネット」と呼ばれるこの組織は、いうまでもなくイベント支援のための組織です。ですが実はその背後で、いざとなった時には地域の優れたリーダーとなるような人材の掘り起こしと訓練、そして訓練を積んだ者同士のつながりを作っていたのです。しかも、イベント支援という楽しい活動を介し、そして防災と謳うこともなく。

ハボネットのメンバーの中には少なからぬ行政職員がいます。彼らは、楽しいから、面白いからイベント支援活動をしていると私は思っています。そして、イベント支援という共に汗を流す活動を介して、彼らは、市民との間に袂を脱いだ関係、でも、お互いに言うべきことはしっかりと言い合える関係を築いています。それこそが、「賢い市民」と行政の、望ましい関係ではないでしょうか。

■ おわりに

防災というと、とかく「切った貼った」の段階にどう備えるかに関心が集中しがちです。しかし、こと地震防災に関して踏まえるべきは、繰り返しになりますが、阪神・淡路大震災における死者（関連死を除く）の圧倒的多数は、自分の家に潰され、ほぼ即死であったという事実であり、事前にハード面の備えがなされていない限り、彼らの命を救うことは出来なかったということなのです。では、そのためにどうすればよいのか。

題名に掲げた「災害を、正しく恐れる、賢い市民」とは、わが身に襲いかかるかもしれない災害のリスクをきちんと判断でき、それに応じた備え方を自分で決められる市民ということです。

ハード面では、自宅の耐震診断・家具の固定・そして必要に応じた耐震補強を行いつつ、ソフト面では、何かあった時には、お互いの立場は尊重しつつも立場を超えて助け合える、そのような人の輪を広げられるよう、地元の活動に携わり続けている。そのような人こそが、望まれる市民像ではないかと思っています。

次の災害への備えとして安来市に期待すること、それは、このような、「災害を、正しく恐れる、賢い市民」を、どれだけ育てることが出来るかということです。そのような市民が多く育ってくれば、安来市は、町並みの上でも人のつながりという面でも、災害に強い街となっていくことができる、と確信しています。

鳥取県西部地震 2000. 10. 6
安来市の記録

平成14年3月発行

発行 島根県安来市
〒692-8686
島根県安来市安来町 878-2
TEL 0854-22-3149 FAX 0854-23-1065

編集・製作 (株)山陰中央新報社



みんなで創るやすらぎのまち

安来市総務課